

## 第 1 回 契約変更の内容

契約年月日	令和6年12月17日
契約業者名	R 6 横浜国道事務所管内歩道橋・附属物点検（その2）業務 東京建設コンサルタント・長大テック設計共同体
契約業者の住所	東京都豊島区北大塚一丁目15番6号
業務の名称	R 6 横浜国道事務所管内歩道橋・附属物点検（その2）業務
業務場所	保土ヶ谷、小田原、湘南各出張所管内
業務種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	保土ヶ谷、小田原、湘南各出張所管内の歩道橋および道路附属物について各部材の損傷及び変状の状態を把握し、損傷等に対し必要な措置の特定の為に情報を収集することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図る等の歩道橋および道路附属物に係る適切な維持管理を行うために、点検等を行い必要な資料を作成する。
履行期間（自）	令和 6 年 5 月 2 3 日
履行期間（至）	令和 7 年 3 月 3 1 日
変更前の契約金額	¥ 6 0 , 8 3 0 , 0 0 0 . - （税込み）
変更金額	¥ 1 2 , 4 9 6 , 0 0 0 . - （税込み）
変更後の契約金額	¥ 7 3 , 3 2 6 , 0 0 0 . - （税込み）
変更理由	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 歩道橋定期点検 現地踏査の結果、関係機関協議に変更が生じたことから数量精査（増）をする。</li> <li>2. 附属物定期点検 現地踏査の結果、点検箇所数に変更が生じたことから数量精査（増）する。</li> <li>3. 歩道橋補修設計 定期点検の結果、国道1号影取町第二歩道橋等において、早期に補修が必要な損傷が発見されたため、増工する。</li> <li>4. 工期 上記内容の変更により、令和7年3月31日までとする。</li> </ol>